昭和24年5月23日（第三種郵便物認可）　第395号　大分市報　発行日　毎月1日、15日　昭和37年12月15日

大分市報

発行所　大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
三木福寿

し尿の処理

地区別に民間業者を指定

人口の急増に対処するため
くみ取りの円滑を計る

市では十二月十五日から民間業者のし尿汲み取りを正式に許可し市役所と民間業者との二本立でし尿の収集をすることになりました。市の発展にともない急激に人口の増加している大分市では、現在の市役所の機動力だけでは、十分なし尿の収集をすることができないので、こんど民間業者の汲み取りを許可し、し尿の収集を円滑にすることになつたものです。

民間業者の汲み取る地区は次のとおりですが、市役所でも従来どおり市全域にわたつて汲み取りをしますので、十五日以降のし尿の汲み取りは地区割で指定した民間業者または市役所衛生課に申し込んで下さい。申し込み方法は市役所の場合は従来どおりですが、民間業者の場合は電話だけで結構です。なお、民間業者の車には、その前面に市のマークを表示してありますので、この表示のない車には汲み取りを依頼しないようお願いします。

◎し尿汲み取りの申込先

・市の場合…衛生課窓口または市内の各汲取券委託所で汲取券を購入して下さい。

・民間業者の場合…地区割で指定した業者または業者の組合事務所（大津町電話②－六〇五九番）に連絡して下さい。

・これからの市に対するし尿関係の電話連絡は今津留大分市し尿処理場（電話②－〇三〇〇番）にお願いします。

◎地区別指定業者と汲み取り地区

①丸善工業所
（電話②－一八〇四番）
大分有機肥料株式会社
（電話②－三三一五番）
九州有機化学工業所
（電話②－八七二五番）

・金池校区
金池北・金池南・顕徳寺町・東新町北・東新町南・米屋町・南新町・天神町・稲荷町・長池町・駅前・上野北・上野南・上野東・六坊北・六坊東、六坊南。

・長浜校区
長浜西・長浜東・長浜南・塩九升町

②あさひ衛生社
（電話②－〇五五七番）
大分サニタリー商会
（電話②－六〇五九番）
大分清掃社
（電話②－七六五六番）

・長浜校区・坊ケ小路・舞鶴町・
・荷揚校区・荷揚北、荷揚南・南新地・城崎町・竹町・堀川町・北新町・中央・本町・於北町・若草・紺屋町・
・中島校区　中島・中島西・船頭町・新川西・芦崎

③大分有機肥料株式会社
（電話②－三三一五番）
親和清掃社
（電話②－〇四二三番）
トモエ衛生社
（電話②－七七一三番）

・中島校区　新川東・浜町東・浜町北・浜町南
・住吉校区　中島東・中島北・新中島東・新中島南
・大道校区　西新町・田室町・草場町・大道一丁目・大道二丁目・大道三丁目・大道四丁目・大道五丁目・大道六丁目・東大道・新大道

④大分サニタリー商会
（電話②－六〇五九番）
新川衛生社
（電話②－〇三五五番次）
西日本サニタリー
（電話②－八四二四番）

・春日校区　勢家・勢家本町・東春日町、南春日町・西春日町・春日町・王子町一丁目・王子町二丁目・王子町三丁目・南王子町一丁目・南王子町二丁目、南王子町三丁目・東生石・西生石・南生石西・南生石東・浜の市・大分港

◎市の直営地区

指定許可業者の汲取る地区のほか次の地区の収集を行ないます

・津留校区
今津留・中津留・花津留・花津留新町・大津町・大空団地・空港前市営住宅・岩田町一丁目・岩田町二丁目・岩田町三丁目・岩田町四丁目

・東大分校区
東萩原・西萩原・中萩原・高見・白滝

・南大分校区
三ケ田町・旭町・上田町・上村・明磧・羽田新町・永興・一叉・南太平寺・田中

・八幡校区
東八幡・大久保・御幸

・桃園校区　高城西・高城東

・滝尾校区　北下郡

・日岡校区
高松・新高松西・新高松東

歳末たすけあい運動にご協力下さい

納税たより

ただいま「年末市税滞納一掃月間中」です。固定資産税第四期分国民健康保険税第五期分の年内納入に是非ご協力を

いよいよ今年も残り少くなつてまいりました。年間を通じて市税の納入にご協力下さつた皆様に心から厚くお礼申し上げますと共に、本年最後のお願いを申し上げます

すでにご承知のとおり昨年十月から納税貯蓄組合全戸総加入運動を強力に推進いたしましたところ、幸い皆様方の深いご理解とご協力により、ちようど一年にして加入者九〇パーセントを突破することができました。このことは誠に意義深いものがあり市民の皆様に心から謝意を表します。しかしながら、加入できる方で未加入の方もまだ残されていますので、これらの方に対しては引続き推進していくことにしていますので、よろしくご協力下さいますようお願い申し上げます。

大分市では昭和三十四年九月から自主納税制度を採用しておりますが、皆さんのご協力により納税成績は非常に好転し、さらに納税貯蓄組合全戸総加入の推進によつて一段と飛躍的な向上が期待されています。市でも十二月は多額の財源を必要とします。したがつて市財政は税収に大きな期待をかけなければなりませんが、ちようど十二月三十一日が固定資産税第四期分、国民健康保険税第五期分の納期限となつています。そこで各方面に期限内完納を強くお願いすると共にあわせてこの機会に滞納市税の一掃を図るため市民皆様方のご協力をお願いしています。そこで、次のことにご留意をいただいて、市税の年内完納に是非とも、ご協力をいただくようお願いします。

㈠固定資産税も国民健康保険税も、令書はおそくとも二十日頃までには、お手許にお届けするようにしていますので、納期限が余りおし迫らぬうちに、早目に納入して下さい。なお納税貯蓄組合員の方は組合長宅に早目にご持参下さい。

㈡これまで今月の税以外の市税で滞納がある方は、この機会に是非滞納をなくして下さい。もし、いろいろなご都合で、一時に納入できない事情のある方は、ごめいわくでも納税課までおいでを願つて納めやすい方法を担当員とご相談下さい。

㈢故なく市税を滞納のままにしておき全く誠意が認められない滞納者には止むをえないので、税法によつて動産、不動産の差押え、引上げ公売等順次強制処分を行なうことになりますので、そのようなことのないうちに是非早目に解決を図つて下さい。

ご随意にお使い下さい

愛の雨傘百五十本を寄贈

市社会課へ市内の一篤志家から不時の雨にお困りの場合はご自由に使つて下さいと愛の雨傘百五十本のご寄贈がありました。

雨傘をもらつた大分市社会福祉協議会は寄贈の趣旨にそつてさつそく市役所玄関ほか市内六ケ所に雨傘を備付けることにしました。不時の雨でお困りの場合はご自由に使用して下さい。

そして、ご用がすみましたら他の多くの皆さんのために、また、元の位置か市社会課へお返えし下さい

そして本人の善意を永く生かして一本の傘を通じて私達の社会をより一そう明るく楽しいものにしたいものです。

なお、この愛の雨傘をご寄贈になつた方はご自分の気持を次のように語つています。

「今日世の中は義理、人情もしだいにうすれ、非行青少年は増加の一途をたどつていますが、これは色々な事情があることと思いますが、大人自身も十分反省しなければならない点が多いと思います。社会をうるおいのある暖いものとするため、この傘を多くの方からながく使つてもらい、そうして、この傘を使用された方々の心から心へ愛の心が伝つて一人でも多く社会を明るくする者が出てもらうことを念願いたします」

愛の雨傘備付け場所

市役所正面入口、カチドキ菓子店（竹町）、桑原理容店（金池町）、トゲツ菓子店（塩九升町）、白木屋（王子町一丁目）、大分バス待合室、森崎庄平商店（田室町）

写真＝市内の各所に備えられた愛の傘（竹町で）

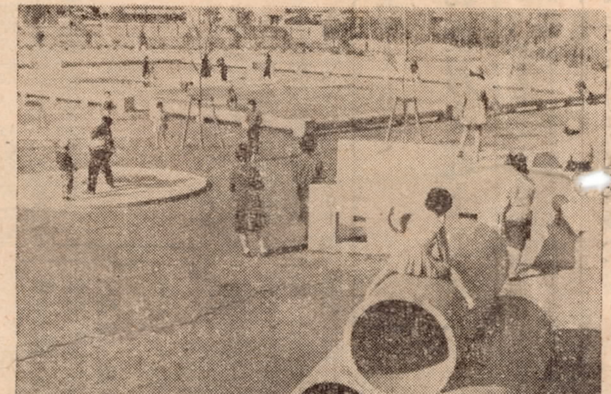

写真＝子どもの楽しい遊び場あやめ公園

市役所の年末執務

市役所は二十八日がご用納めですが、市民の方と関係のある課では日曜日を除き二十九日と三十一日の二日間午前中次のとおり執務します。

・納税課＝納税事務、納税貯蓄組合関係事務

・課税課＝資産証明、所得証明、（二十九日正午まで）

・国民健康保険課＝資格の取得喪失関係事務

・市民課＝各種登録事務、各種証明事務、戸籍事務、その他の窓口事務

・収入役室＝代金支払事務（三十一日は午後三時まで）

・衛生課＝市内清掃事業（二十九日は午後五時まで、三十日は正午まで）

・各出張所＝転出入事務、納税事務、その他平常事務

新しい成人者に案内状

市教育委員会では明春一月十五日第十五回成人の日の記念行事の準備をすすめており、十二月十五日で調査員から提出された成人者名簿により一月七日頃までに成人式の案内状をお届けすることになりました。新しく成人になる方（昭和十七年一月十六日から昭和十八年一月十五日までに生まれた者）で案内状の届かない方は一月十日までに市教育委員会社会教育課（電話②－四九三八番）に連絡して下さい。

一月の園芸教室は休講

毎月第一日曜日に開催しています「日曜園芸教室」は園芸愛好者のみなさんから好評をもつて迎えられていますが、一月は新春早々ですから休講することにいたしました。二月の「園芸教室」は四季咲きバラの接木実習を予定しています。くわしいことは次号でお知らせします。

新春初もうで

市民レクリエーション

①北九州三社もうで

1、期日　一月一日、二日、三日
五日
2、料金　大人　一、〇〇〇円
小人　八〇〇円
3、のり場と時刻　大分駅前、午前五時三十分
4、コース大分駅－別府北浜－戸畑－若戸大橋－宮地嶽－大宰府－筥崎宮－博多－小倉－別府－大分

②高千穂三社もうで

1、期日　一月一日、二日、三日
2、料金　大人六五〇円、小人五二〇円
3、のり場と時刻　大分駅前、午前五時三十分
4、コース　大分駅－竹田－岩戸神社－高千穂神社－高千穂峡－玉来孤頭稲荷－大分

③大分市三社もうで

1、期日　一月一日、二日、三日
2、料金　大人一四〇円、小人一一〇円
3、のり場と時刻　大分駅前、午前八時
4、コース　大分駅－春日神社－柞原神社－西寒田神社－大分

（註）参加希望者はいずれも三十一日まで大分交通観光課へお申し込み下さい。

印鑑証明などの請求は早やめに

市民課の窓口は年末になると大へんこん雑してきます。

戸籍謄抄本、住民票謄抄本、印鑑証明などの請求は早やめにして下さい。また請求する場合話のわかる方が来ていただくと事務手続きも早くできますので、この点ご協力下さいますようお願いいたします。

なお、待合時間は窓口に並ばずに待合室でお待ち下さい。

新年祝賀　互礼会

①とき　昭和38年1月1日午前11時から
②ところ　大分県教育会館三階ホール
③会費　1人100円
④申込先　大分市役所秘書課
⑤締切　昭和37年12月20日
主催　大分県
大分市
大分商工会議所

公園めぐり

あやめ公園

市内西春日にあつて、面積約二六〇〇平方メートルの児童公園です

この公園は馱の原区画整理事業によつて、公園用地ができたので、これを児童公園として整備したものです。

この公園の特徴は、従来のスベリ台、ブランコ、砂場のほかに、遊戯施設として、コンクリートパイプを利用したパイプトンネル、あるいはベンチ、それにコンクリート製のクグリ穴等の施設をもつ趣のかわつた公園です。

大分市営　し尿処理場が完成

一日の処理能力　汲取車で三十台分

大分市し尿処理場は昭和三十五年十二月着工して以来約二ケ年の月日を経ていよいよ完成し、十二月十八日竣工式を挙げることになりました。

この処理場は大分市今津留の大分空港滑走路の西側、大分川の東岸に築造されているので市内から近くまた住宅も少ない所です。工事費は七千四百七十万円で、三ケ年の継続事業で行ないました。し尿処理能力は日量五四キロリットル（約三〇〇石）で市内の汲み取りを要する量の約半分にあたります。

この処理場には貯溜槽、第一消化槽、第二消化槽、散水ろ床、沈澱槽、電気室、ボイラー室、井戸ポンプ室、沈澱物遠心分離室、天火乾燥場、ガス貯蔵タンク、塩素滅菌室などの設備が整っています。

処理方法は加温式嫌気性消化法すなわち三十日処理方法といい運搬して来たし尿を汚物と汚水に分け、汚物の方はここで発生するメタンガスを利用して焼却し、汚水の方は消化槽で発酵させ、水で三十五倍にうすめ、沈澱物を除いて塩素滅菌し川に流すわけで、この間三十日間自動的に処理されます。従つて悪臭を放つこともないし別に不潔な点も全くない新しい処理場です。

この処理場の完成に伴い衛生課の第二清掃係（し尿関係）が、この処理場の事務所（電話二一〇三〇〇番）に移りましたのでご用の方はこの事務所へご連絡下さい。

又これまで任意に汲取りをしていた業者も別掲のとおり許可制になり、業者にこの施設を使用させることになりましたので業者による不衛生な処理等がなくなり環境衛生が整備されることになります。

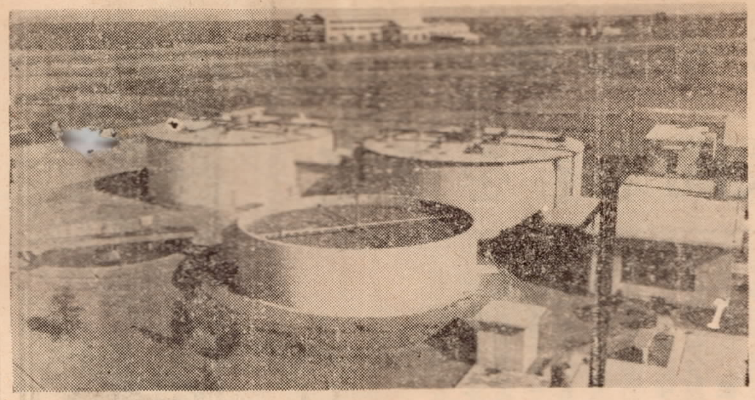

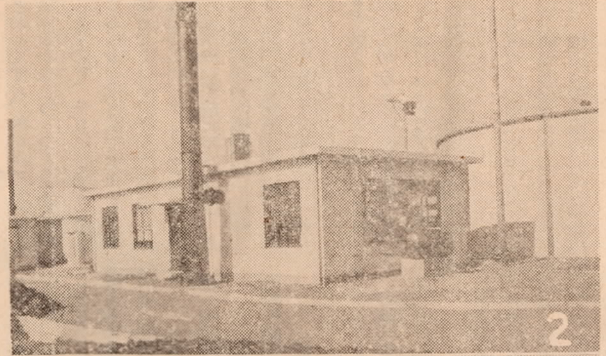

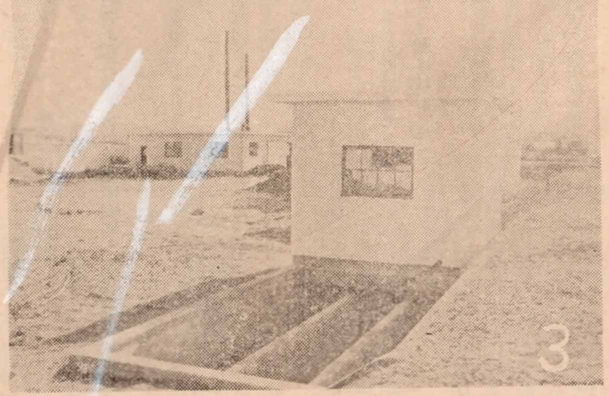

① 処理場の主体部分（後左から第一第二消化槽、手前が散水ろ床）
② ボイラー室と電気室（左側に汚物の貯溜槽がある）
③ 塩素滅菌室

寄付のお礼

〔総額弐万千五百円也〕

大分市社会福祉協議会では十一月二十六日から十二月五日までの間に次の方々から寄付を受けましたのでご芳志に対し謹んで厚くお礼申し上げます。

香典返し寄付

中島七条一丁目　小島　高人　殿
芦崎一組　森　貞喜　殿
高松四組　平尾太郎助　殿
南大石町　大津　安正　殿
東八幡三組　芦刈　豊　殿
富岡　五組　渡辺　寿子　殿
大分港三組　溝辺　吉光　殿

なお匿名で年末につき社会福祉事業へと寄付されましたので併せてお礼申し上げます。

寒さに向い毛布三十枚を寄贈

中央通りにお住いの首藤紗千与さんは二ケ月前から過労のため病気になり現在療養を続けていますが、信仰厚い首藤さんは病床にありながらも、師走を迎え寒さに困つている方に少しでも暖い思いをしていただこうと新品毛布三十枚を市社会福祉協議会に寄贈されました。福祉協議会では、さつそくこの毛布を役立たせたいと近く市の社会福祉施設やほんとうにお気毒な方に配分する手配をしました。

この毛布をもらつた方はきつと首藤さんの暖い気持に感謝することでしよう。

母子福祉資金の貸付け

申込みは一月十二日まで

市では次により第四次母子福祉資金の貸付けをいたします。希望者は社会課福祉係へお申し込み下さい。

①貸付金の種類

事業開始資金＝貸付金額は十万円以内で一年据え置き、貸付利率は年三分で六年以内に償還

支度資金＝貸付金額は一万五千円以内で一年据え置き、貸付利率は年三分で五年以内に償還

②受付期間

昭和三十八年一月五日から一月十二日まで

③申込者資格

事業開始資金＝母子家庭の母で新たに事業を開始する方

支度資金＝母子家庭の母又は児童父母のない児童が就職するため支度の資金を必要とする方

造林事業の予定申告をお忘れなく

昭和三十八年三月末日まで造林される方（一団地一反歩以上）には造林補助金が交付されることになつていますので、該当者は市農務課へ申告して下さい。

造林補助金を受ける苗木は、知事の認めた苗木となつていますので申告と同時に苗木の申し込みをして下さい。

その他補助事業以外の優良苗木も農務課であつせんしています。山行苗の規格、価格については、市農務課へお問い合せ下さい。

春の育ヒナ　予約は早やめに

企業化された大規模の養鶏場では一年中ヒナを育てて、施設を一〇〇パーセント活用するように努めなければなりませんが、一般の副業養鶏では春の育ヒナが一番よいと思います。

ところで毎年、急に思い立つて「ヒナ」を世話してくれと申し込んで来る方がありますが、こんなことでは養鶏は成功しません。今から計画して設備を完全にしヒナの予約をしておかねばまにあいません。火災の予防には特に気をつけて下さい。よいヒナを適期に確実に入手するためには、信用ある近くのふ卵場に一日も早く予約申込みをしておくようおすすめします。市内のふ卵場は次の通りです。

▲千才、森[illegible]ふ卵場（電話七六六三六番）
▲新川東、新川ふ卵場（電話五五三七番）

年末の防犯運動

暴力の被害はどしどし届出を

あわただしい年の瀬を迎え大分警察署では年末年始におこるいろいろな犯罪や事故を防止するため年末防犯運動を行なつています。

市民のみなさんも心をひきしめてこの運動に協力していただき、次のことに十分注意して楽しい正月を過すようにして下さい。

一、昼のアキス防止

外出するときは玄関口など人の目につきやすいところにカギをかけ一見して留守とわかるような方法はできるだけさけて、留守番をおくか隣近所の方に頼んででかけるようにして下さい。

二、夜のしのび込み防止

戸締りはかならずして下さい。特に台所や裏口の戸締りは忘れがちです。

また家の周囲にハシゴや箱など置かないようにし、暖、窓ガラスなどのこわれたところは早目に修理するようにして下さい。

三、スリの防止

スリはあなたをねらつています人ごみの中や汽車、電車、バスの乗り降り場にはきつとスリがいます。

大事なものはかならず肌身近くつけるようにして下さい。

なお、最近各地で銀行、郵便局帰りの人が強盗、ひつたくりなどの被害にかかつておりますので多額の現金を運ぶときは二人以上で行動をするか、タクシーを利用するのが安全です。

四、自転車の盗難防止

自転車の盗難はカギのかけ忘れが一番多いようです。

自転車を置くときはかならずカギをかけ、目のとどくところに置くようにして下さい。

また自転車防犯登録のすんでいない方は最寄りの自転車登録店で早速登録をして下さい。

五、押売りの防止

年末になりますと各種行商人が家庭をたずねて来ますが、うつかり品物を手にとつて見たり、聞いたりすると相手からつけこまれていらぬ品物を買わされますので最初にはつきりと「イリマセン」とことわつておくことです。

六、小暴力の追放

暴力の被害はどんな小さなことでも遠慮なく届出るようにして下さい。

泣き寝入りは暴力団のつけ目です。みんなの力で街から暴力を追放しましよう。

七、刃物の持ち歩き禁止

十月一日から銃刀法が改正され刃物は持ち歩きができないようになりました。

刃物を持つていたため、または刃物による犯罪は年々増加しております。

市民のみなさんもこのような犯罪を未然に防ぐため「刃物を持たない運動」にご協力願います。

一月六日に消防出初式

大分市では、恒例の消防出初式を明春一月六日行なうことにいたしましたので皆さんのご協力をお願いいたします。

なお、当日次のとおりサイレンを鳴らしますのでお知らせします。

一、吹鳴時間　午前八時
二、吹鳴方法　二声（三〇秒―三〇秒）

松くい虫の防除

焼却かBHC油剤の散布

松くい虫（まつのきくいむし）の発生により赤松、黒松の被害木が各地に見られ、まん延しておりますので防除方法についてお知らせします。

(一)松くい虫等による被害立木は原則として伐倒し　はく皮焼却して下さい。

(二)火災のおそれのある林内もしくは地形が悪く焼却作業の困難なところは、はく皮後枝条とともにBHC油剤を散布し焼却にかえて下さい。

幼令小径木は、はく皮しなくてもさしつかえありません。

立木及び伐採木における松くい虫の穿孔を予防するにはBHC乳剤が効果的です。

毎週水曜日「心配ごと相談所」を開設しています
ご遠慮なくおこし下さい
社会課

門松カードでお正月を迎えよう

大木は一朝にして育ちません。山に木が少くなると、水害や旱ばつが、起りやすくなります。

私達は毎年のように水のため苦しんでいますが、山の木はこういつた水の調節をよくしてくれるばかりでなく、産業経済の発展や生活文化の向上に大きな役割を果しています。

ところが、単なる過去の習慣にとらわれ、森林資源の愛護を忘れて、クリスマスツリーや、門松等に松や杉の若木が使用されていることは大へん遺憾なことです。そこで、大切な森林資源の愛護と新生活運動の一環として、お互いに松や杉の一本切りを止め門松用カードや国旗等を利用した新しい形式でお正月を迎えるようにしたいものです。本年も又市内全家庭に門松カードを二枚づつお配りしますので、この門松カードでお正月をお迎え下さい。

「成人の日」の記念感想文を募集

一　内容…成人となるにあたつての感想、希望、抱負、生活記録を内容としたもの。
二、応募資格…大分市に居住し、来年新しく成人となる方（昭和十七年一月十六日から昭和十八年一月十五日までに生まれた方）
三、枚数…四百字詰原稿用紙十枚以内
四、締切…昭和三十七年十二月二十日
五、送り先…大分市金池町　大分市教育委員会社会教育課、住所氏名、年令、職業、性別を明記のこと
その他…入選者には成人式の席上で賞状と賞品を贈ります。・応募原稿は返却しません。・発表の権利は市教育委員会が取得します。

貨車送りは早やめに

国鉄を利用して輸送する荷物は十二月十五日頃から激増することが予想されますので、早やめに発送するようにして下さい。

輸送荷物が多くなりますと迷子になる荷物も出ますので、あて名は番地、何々方までくわしくはつきりと書き、荷物の中にもあて名書を一枚入れてしつかりと荷造りするようお願いします。

自衛隊父兄会　名簿を作製

大分市自衛隊父兄会では、ただいま自衛隊父兄会名簿を作製中ですが、この名簿にもれている方がまだいるようです。まだ地区の役員へ届出ていない方や父兄会に未加入の方は、ごめんどうでも市役所市民課までご連絡下さい。

引揚者国債担保の貸付け

市社会課では引揚者国債担保の貸付けをいたします。事業資金（内職を含む）の必要の方は十二月十七日から二十日までの間に社会課福祉係へお申し込み下さい。

年賀郵便は早や目に

年末になりますと年賀郵便物が急にふえ　年賀郵便や贈答小包が元日に行きつかないことがあります。次のことについて是非ご協力下さい。

◎年賀郵便は、二十二日頃までに

年賀郵便は十五日から特別取扱いをします。出すときは市内あてとその他の地域あてに分けて別々にひもでたばね、「年賀郵便市内あて」また「年賀郵便地方あて」と書いて下さい。

◎年賀書状の特別取扱いを廃止

今年から年賀書状（封書）の特別取扱いが廃止されました。年賀状として封書を出すときは差し出す時期にご注意下さい。

公益質屋は三十一日午前中まで

公益質屋は三十一日まで、次の通り仕事をしますのでご利用下さい。

二十八日　午前九時から午後五時まで
二十九日　午前九時から正午まで
三十日　休み
三十一日　午前九時から正午まで

年末のし尿汲み取り

年末のし尿汲み取りは十二月二十五日までの申し込み分を年内に行ない、二十六日以後の申し込み分は来年の一月五日から行ないますので汲み取りを申し込まれる方は早めに市衛生課へお申し込み下さい。